

各位

一丸ファルコス株式会社

米由来グルコシルセラミドとして初 「一日摂取目安量 0.6mg」で機能性表示食品に受理

一丸ファルコス株式会社(本社:岐阜県本巣市、代表取締役社長:安藤芳彦)が製造・販売する「フィットセラ NW-10」(機能性関与成分:米由来グルコシルセラミド)が新たに「摂取目安量 0.6mg」で肌の保湿に関する機能性表示食品の届出表示が可能になりました。

なお、同原料を配合した機能性表示食品「ナチュラルイトM」が消費者庁に届出受理され、2022年9月22日(木)に公表されました。

届出内容の概略

商品名	ナチュラルイトM
届出番号	H353
機能性関与成分	米由来グルコシルセラミド
表示しようとする機能性	本品には米由来グルコシルセラミドが含まれています。米由来グルコシルセラミドには肌が乾燥しがちな方の肌の潤い(水分)を逃しにくくして、肌の潤いを守るのを助ける機能があることが報告されています。
一日当たりの摂取目安量	1粒(機能性関与成分:米由来グルコシルセラミド 0.6 mg)

一日当たりの摂取目安量「0.6 mg」にて受理

米由来グルコシルセラミドの配合により「肌の保湿力(バリア機能)を高める機能があるため、肌の調子を整える」といった機能性表示食品の届出表示が可能となっています。従来は一日摂取目安量当たりの機能性関与成分(米由来グルコシルセラミド)の量は1.8 mgでしたが、今回の受理で0.6mgでの届出が可能となりました。

機能性表示食品での初受理は制度開始の2015年4月

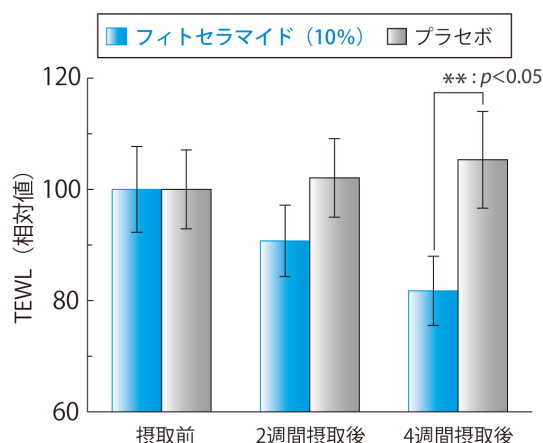
弊社製品「フィットセラ NW-10」は機能性関与成分「米由来グルコシルセラミド」として初めて届出受理された実績をもっています。

フィットセラ NW-10 は2005年9月より発売を開始しており、発売から17年目を迎えています。フィットセラ NW-10 を始めとした「フィットセラシリーズ」では、生体内でセラミドが担っている「皮膚バリア機能の保持」といった働きに着目し、肌のセラミド量と加齢の関係や、セラミド摂取による肌の保湿力への影響などの肌の健康に関する研究を行ってきました。

コメ由来グルコシルセラミド関連製品 フィットセラマイド(10%)の保湿作用

一丸ファルコスでは、「コメ由来グルコシルセラミド」の関連製品フィットセラマイド(10%)にてヒトモニター試験を行っています。20~40代の男女31名(平均31.2歳)に対し、フィットセラマイド(10%)を6mg(米由来グルコシルセラミドとして0.6mg)配合したカプセルまたはプラセボを4週間摂取したところ、皮膚バリア機能の向上、保湿効果を確認しました。

(注:本データは機能性表示食品の根拠データではありません)



学会発表

24th IFSCC Congress OSAKA Japan (2006)

第126年回 日本薬学会(2006)

第46回 日本油化学会年会(2007)

機能性表示食品の届出サポート

弊社では機能性関与成分として、「米由来グルコシルセラミド」以外に「サケ鼻軟骨由来プロテオグリカン」を扱っております。「サケ鼻軟骨由来プロテオグリカン」に該当するのが弊社製品「プロテオグリカンF」です。「関節軟骨の保護」「軟骨成分の分解を抑える」「膝関節の可動性をサポート」「肌弾力の維持」といった届出表示が可能になります。

弊社製品を配合した機能性表示食品を検討いただけるお客様には、届出に関するサポートも実施させていただきます。

関連ウェブサイト

フィットセラシリーズ製品ページ

<https://www.ichimaru.co.jp/research/featured/53>

一丸ファルコス株式会社

<https://www.ichimaru.co.jp/>

お問い合わせ先

一丸ファルコス株式会社 営業部 営業3課:那波絹恵

TEL : 058-320-1061, e-Mail : contact@ichimaru.co.jp